



2019年 ゴールデンウィーク期間中の 診療体制に関するお知らせ

新天皇の即位日となる2019年5月1日(水)を「1年限りの祝日」とする方針が政府より表明され、祝日法に基づき、「4月30日(火)」「5月1日(水)」「5月2日(木)」が休日となります。

これにより、10日連続の休診となることによる診療への影響などについて慎重に検討を重ねた結果、「**4月30日(火)**」、「**5月1日(水)**」、「**5月2日(木)**」については平常どおり開院して診療を行うことといたしました。

何卒ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

本法律の正式名称は「国民の祝日に関する法律」。

該当日の前日と翌日がどちらも祝日である場合、該当日は休日とするように定められています。

4月				5月						
土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
27 午後休診	28	29 昭和の日	30	1 新天皇即位祝日	2	3 憲法記念日	4 みどりの日	5 子どもの日	6 振替休日	7
通常土曜日	休診日	休日当番日	開院日	開院日	開院日	休日当番日	休診日	休日当番日	休診日	通常日

問い合わせ先 ☎0296-33-4161



医療法人社団同樹会 **結 城 病 院**

〒307-0001 茨城県結城市結城 9629-1
☎0296-33-4161 FAX0296-34-8008

院長 大木 準